

令和7年6月24日

保護者 様

さいたま市立大谷場東小学校校長

### 風水害等の自然災害に係る児童の安全確保（お願い）

保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

近年、風水害等の自然災害による被害が報道されております。御家庭におかれましては、最新の気象情報に十分留意していただくとともに、登校や放課後の過ごし方について下記のとおり、御協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 登校時に風雨が強いといった危険が想定される場合は、御家庭・通学班などで保護者に判断していただき、「安全な状態になってから登校させる」、「登校を見合わせる」の対応をお願いします。（台風の他、豪雨、竜巻、雷、積雪といった自然災害についても同様）

※安全確保のために遅れて登校した場合は、遅刻になりません。また、登校を見合わせた場合は欠席ではなく、出席停止の扱いとなります。

※遅れて登校する場合、登校を見合わせる場合は、スクリレの「欠席/早退/遅刻」のフォームより学校にお知らせください。また、通学班内での連絡、確認を確実にお願いします。

（混乱を避けるため、学校への電話連絡は控えてください。）

※安全確認のため、学校から、緊急時連絡先に電話連絡をする場合があります。

- 2 風雨が強い日の生活につきましては、次の事柄を参考に、安全に過ごせるよう御配慮、お声掛けください。

（1）外出は極力控え、室内で過ごす。

（2）歩道橋やビルの近くなど、特に風が強くなる場所に注意する。

（3）視界が悪くなるため、車道には出ない。横断する際は、普段以上に注意して渡る。

（4）水たまりや水路には絶対に近付かない、入らない。（側溝やマンホール、水路に転落する危険があるため。）

（5）大きな看板、木、電柱、工事場所からの落下物に注意する。（特に、切れた電線には近付かない。）

- 3 その他、次の事柄に御留意ください。

（1）登校（下校）時刻の変更、臨時休業など、学校で特別な対応をする場合は、学校安心メールでお知らせします。

（2）基準により、市立学校が一斉臨時休業となる場合があります。

詳しくは、※4月8日付で配布された「気象警報の発表に伴うさいたま市立学校の一斉臨時休業の基準について（お知らせ）」を御確認ください。

担当：大谷場東小学校 教頭

電話：８８２－４６１８